

福祉生活病院常任委員会資料

(平成23年5月20日)

【件名】

- 1 東日本大震災に係る福祉保健部の対応について
(福祉保健課) …… 1
- 2 鳥取県豪雪災害復興義援金について
(福祉保健課) …… 4
- 3 様々な障がいの特性などを紹介するDVDの製作について
(障がい福祉課) …… 6
- 4 障がい福祉分野に係る韓国江原道国際交流訪問団の受入について
(障がい福祉課、子ども発達支援課) …… 8
- 5 一定額以上の工事又は請負契約の報告について
(子育て支援総室) …… 9
- 6 新たな鳥取県地域医療再生計画について
(医療政策課) …… 10
- 7 3府県共同公立豊岡病院ドクターヘリの運航状況について
(医療政策課) …… 11
- 8 鳥取県周産期医療体制整備計画について
(医療政策課) …… 14
- 9 県内での脳死下臓器提供について
(医療政策課) …… 15

福祉保健部

東日本大震災に係る福祉保健部の対応について

平成23年5月20日
福祉保健課

1 人的支援

(1) 職員派遣関係

派遣延べ人数 196人(うち県職員119人)(5月20日現在)

区分	派遣先	派遣人数	派遣期間等	摘要
保健師	宮城県 石巻市	57人(県職員43人) 1チーム3~4人* (県・市町村で編成)	3月15日~(厚労省要請) 1週間交替	第4班、第11班には 医師1名が同行
医療救護班 (医師、看護師等)	宮城県 女川町	131人(県職員68人) 1チーム4~7人	3月17日~(宮城県要請) 1週間交替	鳥大附属病院、中央 病院、厚生病院の交 代制
児童福祉関係職員 (児童心理司、児童福 祉司、心理療法士)	宮城県	8人(県職員8人) 1チーム3~4人*	4月4日~(厚労省要請) 1週間交替、不定期	

*派遣人数には運転士を含む。

(2) 災害ボランティア関係

- 鳥取県市民活動・ボランティアセンター(鳥取県社会福祉協議会)で事前登録を受付中
 - ①被災地災害ボランティア 194人登録(5月17日 17時現在)
 - ②県内一時遠隔避難所の生活支援ボランティア 95人登録(5月17日 17時現在)
- 「鳥取県災害ボランティア隊」を石巻市へ派遣
(活動内容 被災家屋等(石巻駅前商店街)の片付け、清掃、泥だし等)

	活動期間	派遣人員
第1陣	4月5日(火)~9日(土) (実動4月6日~8日の3日間)	28人(ボランティア26名、県社協職員1名、 県職員1名)
第2陣	4月18日(月)~22日(金) (実働4月19日~21日の3日間)	45名(ボランティア41名、県社協職員2名、 県職員2名)
第3陣	5月17日(火)~21日(土) (実働5月18日~20日の3日間)	22名(ボランティア20名、県社協職員1名、 町社協職員1名)

[参考] 現地ボランティアセンターへ県社協・市町村社協が職員を派遣
1週間交代 延べ14名(5月16日現在)

- 個人、団体が現地入りしてボランティア活動を行うために必要な情報を発信(県社協)
<ボランティア受入状況、ライフライン、ボランティア活動に必要な準備、移動手段、現地ボランティアセンターでの受付・活動の流れなど>

2 個別に避難された方への支援

(1) 東日本大震災避難被災者生活支援金制度の創設

東日本大震災で被災した方々が、被災地から避難して本県に居住された場合に、当面の生活費を民間の寄付と県費を合わせた形で支援金として支援することで、その方の生活再建を支援する。

(4月14日(木)より申請受付開始)

[対象者]

- ①又は②の世帯(者)で、鳥取県に避難し、鳥取県内の賃貸借住宅等(公営住宅、民間賃貸借住宅等)または、親類宅や知人宅、ホームステイなどで1ヶ月以上居住する世帯(者)

- ①東日本大震災により従来住んでいた住宅が全壊又は半壊等の被害を受け居住出来なくなった世帯(者)
- ②福島第一、第二原子力発電所の事故により避難指示等の対象となった地域に居住していた世帯(者)

[支給額]

1世帯につき30万円(単身者15万円)

ただし、親類宅や知人宅、ホームステイなどの場合は1世帯につき20万円(単身者の場合は10万円)

[支給決定状況] 17件 3,600千円(5月16日現在)

【周知】

報道を通じた広報やホームページへの掲載、各総合事務所から被災者へ直接情報提供を行うほか、市町村に対し周知について協力依頼を行った。

また民生児童委員へも生活支援金制度の周知と支援活動について依頼した。

(2) 生活福祉資金の貸付

本県へ避難して来られた方へ生活福祉資金特例貸付を実施（県社協が所掌）

【貸付状況】 1件 20万円（5月13日現在）

(3) 義援金の受付

県において義援金募金箱を設置し、寄せられた義援金を日本赤十字社に贈呈

【募金箱の設置】 3月14日設置、6箇所（県民課、各総合事務所）

【義援金受付状況】 13,763千円（5月13日現在）

3 避難者の集団受入

(1) 現状

① 被災者の避難受入れプラン

○「避難される方に応じた3つのプラン」を3月25日、「就学児童・生徒の就学経費支援、避難者の就業支援プラン」を3月31日に宮城県庁へ提示。

○宮城県庁では各府県のプランを関係市町村へ送付し、市町村・被災者の方へ避難に関する情報を提示するとともに、アンケートにより避難の意向を確認しているところ。

→《現地の状況：宮城県庁職員から本県現地連絡員が聞き取り》

- ・全体的な感触としては、仕事や子供の学校の関係から地元で頑張りたいという気持ちが強く、避難するにしても近隣の市町という意向が強い
- ・漁村地域は地元への愛着が強く、新興住宅地はそうでもない等、地域によっても被災者の考え方が大きく違うのも実状

② 被災者の受入れ体制の状況

I 小コミュニティ受入れ型プラン

○1次施設・・・10戸程度が一時的に宿泊が可能な県内旅館・ホテルの数は、31館

○1次施設・・・県立高校のセミナーハウスの利用

施設名	受入可能人数	準備状況
鳥取西高セミナーハウス	26人	・必要となる生活用品等についてリストアップ済み ・受入れ決定後、遅くとも7日以内に開設（セミナーハウス）
倉吉西高セミナーハウス	30人	
米子西高セミナーハウス	26人	
職員住宅独身寮	18人	

○2次施設・・・県職員住宅・県営住宅等の利用

対応可能戸数は 860戸（3月31日現在）

（内訳）県職員住宅・公営住宅 122戸、雇用促進住宅738戸

II 一時遠隔避難所型プラン・・・学校の体育館等の利用

施設名	受入可能人数	準備状況
鳥取商業高校	112人	・必要となる生活用品等についてリストアップ済み ・受入れ決定後、7日程度で開設（鳥取湖陵高校）
鳥取湖陵高校	64人	

III 福祉・医療・要援護者受入れ型プラン・・・社会福祉施設等の利用

社会福祉施設等：414人、医療機関：約200人（入院：約180人、通院：約20人）

(2) 避難所の管理運営体制

- ・避難者の健康状態や障がいに応じたケアを行うため、避難者名簿の事前入手により適切な避難所の割り振り及びケア体制を整備。
- ・避難者の自立を支援するため、避難者による自主的な避難所運営を目指し、開設後の段階に応じた避難所運営に携わる自治体職員からの働きかけを実施。
- ・復旧状況等の被災地情報を提供するため、被災地の新聞や市町村からの情報の掲示、被災地の市町村職員の定期的な本県への訪問を実施。

東日本大震災関連寄附の状況について

平成23年5月20日
財 政 課
福 祉 保 健 課

東日本大震災に関連した民間企業等から県への寄附及びその使い道等について、現状をご報告いたします。

1 県への寄附金の状況（5/19現在）

区 分	件 数 (件)	金 額 (円)
東日本大震災被災者支援のため	9	31,177,039

○ 寄附者内訳

企業・団体名等	寄附月日	金 額 (円)
株式会社新日本海新聞社・日本海新聞を発展させる会	4/14	10,000,000
アサヒコンサルタント株式会社	4/18	300,000
J Aグループ鳥取	5/16	10,000,000
八幡コーポレーション株式会社	5/18	10,000,000
その他5件	—	877,039
計	—	31,177,039

※寄附月日は贈呈式等の日付

2 寄附金の使い道

頂いた寄附金の事業への充実に当たっては、寄附者の思いに応えることを第一に、被災地及び被災者に対する直接的な支援や県内事業者への補助金等を通じて被災地及び被災者に対する支援に繋がる事業についても充当し、活用させていただきます。

(寄附金充当事業例)

○東日本大震災避難被災者生活支援金 10,000千円

東日本大震災被災者生活支援金給付状況（給付額の1/2に寄附金充当。残り1/2は一般財源）

窓 口	件数 (件)	金額 (千円)
東部総合事務所県民局	3	700
中部総合事務所県民局	4	1,000
西部総合事務所県民局	10	1,900
計	17	3,600

(5/16現在)

○境港から被災地へ！水産物直送事業 585千円（6月補正事業。寄附金充当1/2）

○災害復興支援間伐材搬出促進事業 8,159千円（6月補正事業。寄附金充当1/2）

※このほか、被災者雇用経費や被災地への応援団派遣事業など、被災地及び被災者に対する支援に繋がる事業についても充当することにより、頂いた寄附金全額をしっかりと事業に活用して、寄附者の思いに応えてまいります。

鳥取県豪雪災害復興義援金について

平成23年5月20日

県政推進課

福祉保健課

農政課

平成22年12月31日からの記録的な豪雪により、特に農林水産業を中心に多大な被害を受けられた被災者の方々の復興の一助とするため、県と鳥取県共同募金会で行った「鳥取県豪雪災害復興義援金」の募集結果及び第2次配分について報告します。

1 募集結果

(1) 受付期間 平成23年1月19日(水)から2月28日(月)まで

(2) 義援金総額 19,184,804円

(内 訳)

窓 口	件 数 (件)	金 額 (円)
鳥 取 県	300	15,657,471
鳥取県共同募金会	374	3,527,333
合 計	674	19,184,804

2 義援金の配分

集まった義援金については、「鳥取県豪雪災害復興義援金配分委員会」に全額拠出し、同配分委員会で配分方法等を決定して、被害を受けられた県内の農林水産業者等に配分します。

(1) 鳥取県豪雪災害復興義援金配分委員会

(委 員)

構成団体	職 名	氏 名	備 考
鳥取県共同募金会	配分委員会委員長	相見 槻子	委員長
鳥取県社会福祉協議会	専務理事	小林 裕幸	
鳥 取 県	統轄監	河原 正彦	副委員長
	福祉保健部長	林 由紀子	
	農林水産部長	鹿田 道夫	

(事務局) 鳥取県共同募金会事務局内 (鳥取県社会福祉協議会内)

(2) 配分方法等

○ 第1次配分 1,880千円

3月1日(火)に開催された第1回配分委員会において、まずは人的、住家被害についての配分方法について決定し、市町村を通じて対象者へ既に配分済。

(配分基準)

人的被害	死 者	6件	30万円/人
	重傷者	1件	3万円/人
住家被害	全 壊	0件	—
	半 壊	1件	5万円/世帯

○ 第2次配分 17,304千円

5月18日(水)に開催された第2回配分委員会において、農林水産業及び商工業関係被害についての配分方法について決定し、今後、配分委員会委員長より農協などを通じて対象者へ配分する。

(配分基準)

区分	被害状況		被害額		配分額(案)	
個人・ 経営体 へ配分	水産業 関係	漁船(沈没・浸水)	146隻	370,929 千円	13,580千円 1経営体あたり14,000円 14千円×970=13,580千円	
	農林業 施設関係	ビニールハウス 農舎・ハウス農舎 果樹関係施設 畜舎・堆肥舎 農業用機械 林業施設	816 経営体	1,436,939 千円		
	商工業 関係	倉庫・作業場	8 経営体	44,590 千円		
農協 へ配分	農畜産 物関係	果樹(樹体) 白ねぎ ブロッコリー 白菜 畜産 など		376,611 千円	16.9%	2,800千円 (内訳) (端数調整後) 東部(1.0%) 100千円 中部(24.8%) 700千円 西部(74.2%) 2,000千円
予備			—	—	924千円	
合計				2,229,069 千円	100%	17,304千円
配分方法		<ul style="list-style-type: none"> 漁船及び農林業施設関係について、組合員分は各所属農協、漁協を經由して配分し、組合員以外は配分委員会から直接配分する。 農畜産物関係については、いなば、中央、西部の3農協へ配分委員会から配分することとし、各団体において、団体における復興支援事業へ充当するなど、その配分方法を決定する。 商工業関係は配分委員会から直接配分する。 				

※ 配分を受けた農協、漁協は、義援金の配分結果について配分委員会へ報告することとする。

※ 追加配分が必要になった場合にも対応できるよう、予備額は保留しておく。

※ 最終的に生じた残額については、鳥取県社会福祉協議会の「災害ボランティア活動振興基金」へ拠出する。

様々な障がいの特性などを紹介するDVDの製作について

平成23年5月20日

障がい福祉課

県では、平成21年11月より、様々な障がいの特性や障がいのある方への必要な配慮などを理解し、ちょっとした手助けをしようことで、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指す「あいサポート運動」に取り組んでいます。

この「あいサポート運動」の一環として、DVDを製作しました。障がいを12の区分にわけ、当事者の方々を交え、①障がいの特性、②障がいのある方が困っていること、③必要な配慮等をわかりやすく紹介しています。

このDVDは、あいサポーター研修の教材とするほか、興味のある方への貸出しも行います。

1 DVDのタイトル

「まず、知ることからはじめましょう 障がいのこと」

2 DVDの内容

(1) 時間 約50分間

(2) 構成 次の15項目

①オープニング、②視覚障がい、③聴覚・言語障がい、④盲ろう、⑤肢体不自由、⑥内部障がい、⑦重症心身障がい、⑧知的障がい、⑨自閉症・発達障がい、⑩精神障がい、⑪依存症、⑫てんかん、⑬高次脳機能障がい、⑭ハートフル駐車場、⑮エンディング

3 DVDの送付先 (316団体等)

出演者、協力団体、県内市町村、撮影協力者、あいサポート企業、あいサポートメッセンジャー、都道府県・政令指定都市など

4 DVD製作における協力団体 (19団体)

社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会、社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会、鳥取県ろうあ団体連合会、鳥取県難聴者・中途失聴者協会、鳥取県清音会、鳥取盲ろう者友の会、鳥取県肢体不自由児・者父母の会連合会、社団法人全国脊髄損傷者連合会山陰支部、鳥取県腎友会、社団法人日本オストミー協会鳥取県支部鳥取さざんかの会、全国重症心身障害児(者)を守る会鳥取県支部、社団法人日本筋ジストロフィー協会鳥取県支部、社団法人鳥取県手をつなぐ育成会、社団法人日本てんかん協会鳥取県支部、特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会、鳥取県精神障害者家族会連合会、鳥取県高次脳機能障害者家族会、特定非営利活動法人鳥取県断酒会、特定非営利活動法人鳥取ダルク

(参考)

1 「あいサポート運動」とは

誰もが、様々な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや必要な配慮等を理解し、日常生活において手助けや配慮を実践することにより、障がいのあるかたも暮らしやすい地域社会(共生社会)の実現を目指す、鳥取県独自の運動。平成23年度から島根県と共同して推進。

2 あいサポーター数 25,775人(平成23年3月31日現在)

様々な障がいの特性や必要な配慮などを理解し、日常生活において、ちょっとした手助けを実践する意欲があり、あいサポートバッジをつけているかた

3 あいサポート企業・団体の認定 60企業・団体(平成23年3月31日現在)

従業員等を対象にあいサポーター研修を行うなど、あいサポート運動の普及等に積極的に取り組む企業団体を『あいサポート企業・団体』として認定しています。

4 あいサポーター研修の実施 189回(平成23年3月31日現在)

地域や学校、職域などの研修において、出前研修「あいサポーター研修」を開催。また、様々な場面において、自主企画で「あいサポーター研修」を行う一般ボランティア講師「あいサポートメッセンジャー」を養成(あいサポートメッセンジャー:108人)

5 鳥取県の障がいのある方の数

約49,100人(身体障がいのある方約32,400人、知的障がいのある方約4,600人、精神障がいのある方約11,100人、発達障がいのある児童・生徒約1,000人)



障がい福祉分野に係る韓国江原道国際交流訪問団の受入について

平成23年5月20日
障がい福祉課
子ども発達支援課

このたび、韓国江原道提案で、江原道と鳥取県の相互理解を通じた交流推進により障がい福祉の発展と両県・道の友好増進を図るため、江原道の障がい福祉関係者が本県の障がい福祉行政・施設を調査・視察されます。

1 県内受入期間

平成23年5月31日（火）から6月2日（木）まで

2 訪問者

障がい者施設関係者 8人

障がい者団体関係者 8人

行政職員 8人 合計24人

※団長：江原道社会福祉課長 徐載明（ソ・ジェミョン）氏

3 日程

区分	日 程	宿 泊
5/31(火)	米子空港着 F & Y 境港視察（境港市中野町） 一般就労が困難な障がい者が雇用契約により継続的に生産活動をする施設	鳥取市内
6/1(水)	本県の施策説明・意見交換（県庁第32会議室） 県立鳥取療育園視察（鳥取市江津） 肢体不自由児や発達障がい児が通所して訓練や治療を受ける施設 ウイズユー千代工場視察（鳥取市晩稲） 一般就労が困難な障がい者が雇用契約により継続的に生産活動をする施設 鹿野かちみ園視察（鳥取市鹿野町） 障がい者が入所して日常生活上の支援や訓練を行う施設 交流会	鳥取市内
6/2(木)	鳥取砂丘視察 鳥取発	

※訪問団は、6月4日（土）まで日本に滞在される予定です。

【参考：これまでの韓国との障がい者交流等の状況】

区 分	内 容
平成10年	障がい者交流団来県
平成12年	障がい者相互交流事業で8月に訪韓、10月に来県
平成13年	障がい者交流団来県
平成14年	障がい者交流団訪韓
平成15年	障がい者交流団来県
平成22年	鳥取療育園等の関係者が障がい児施設等視察のため訪韓

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成23年5月20日
子育て支援総室

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
子育て支援総室 (営繕課)	鳥取砂丘こどもの国旧施設解体等工事	鳥取市浜坂柳茶屋 1157-1他	鳥取砂丘こどもの国旧施設解体等工事アオキ・クラエー特定建設工事共同企業体 代表者 倉吉市関金町郡家721番地1 株式会社 アオキ建設 代表取締役 青木 邦男 構成員 倉吉市鴨川町32番地1 株式会社 クラエー 代表取締役 西村 博文	(当初契約額) 239,400,000円	平成22年7月28日 ～ 平成23年3月18日	(当初契約年月日) 平成22年7月27日	旧施設の解体・撤去 芝生広場の造成 駐車場の再整備	総合評価方式 制限付一般 競争入札 開札日 平成22年6月29日 (9社応札)
				(変更後契約額) 260,167,950円 (変更額) 20,767,950円	(変更後工期) 平成22年7月28日 ～ 平成23年3月25日	(変更契約年月日) 平成23年3月18日	(主な変更内容) 複合遊具の追加及び遊具の塗装 改修の追加 建物内アスベスト処理等	

新たな鳥取県地域医療再生計画について

平成23年5月20日
医療政策課

別添のとおり新たな鳥取県地域医療再生計画の内容を概ね取りまとめました。

1 計画を策定する地域 鳥取県全域

2 計画期間 平成23年度～平成25年度末

3 計画の概要

(1) 計画策定の観点

- ア 病院機能の再編・統合
- イ 地域完結型医療体制の整備～三次救急体制の充実と後方支援病院の役割強化～
- ウ がん医療の標準化による地域間格差の解消

(2) 計画総額 50億円 (計画提出後の国の審査によって具体的な額は変動する場合があります。)

(3) 計画で整備する重点ポイントと主な事業の内容 50億円 (1次計画50億円)

① 医師・看護師の確保 1億円 (1次計画16億円)

- ・鳥取大学医学部定員増(2人)のための奨学金
- ・看護師養成校定員増への支援
- ・看護教員の育成及び看護師の継続就労についての研究
- ・看護師確保対策奨学金(定員増等)

等

② 医療連携体制の充実 13億円 (1次計画18億円)

- ・東部医療圏の病院の役割分担に伴う施設整備
- ・急性期病院からの移行患者の受入れ促進に伴う整備(回復期・慢性期の病院、重症心身障害児施設等)
- ・へき地医療の充実

等

③ 救急医療・災害医療体制等の充実 25億円 (1次計画16億円)

- ・救命救急センターの強化(県立中央病院)
- ・中部の救急医療体制の強化
- ・ドクターカーの整備
- ・総合周産期母子医療センターの増床
- ・米子市内への感染症病床等の整備
- ・災害医療体制の充実(自家発電等の充実、DMAT車両、情報伝達手段等)
- ・腎センターの整備

等

④ がん対策の充実 11億円

- ・がん診療機器の整備(放射線治療装置等)
- ・がん検診機器等の整備
- ・白血病治療の骨髄移植に必要な無菌室整備
- ・県内のがん患者の実態把握(がん登録体制の充実)

4 スケジュール

平成23年4月中旬	計画案に対するパブリックコメントを実施
平成23年4月28日	地域医療対策協議会での検討
平成23年5月10日	医療審議会での検討
平成23年6月16日	国への計画提出期限
平成23年8月中旬	国が設置する有識者会議(計画の評価実施)
平成23年8月下旬	国から県への交付額内示

【参考】

国は、「円高・デフレ対応のための緊急経済対策」(平成22年10月8日閣議決定)において、「都道府県に設置されている地域医療再生基金を拡充し、高度・専門医療や救命救急センターなど都道府県(三次医療圏)の広域的な医療提供体制を整備拡充(三次医療圏と連携する一次・二次医療圏を含む)」することとした。

※基金交付額 基礎額15億円、計画内容によって加算があり最大120億円まで

3 府県共同公立豊岡病院ドクターヘリの運航状況について

平成23年5月20日
医療政策課

3府県（兵庫県、京都府、鳥取県）共同によるドクターヘリ平成22年度運航状況（平成22年4月17日から平成23年3月31日までの間）を取りまとめました。

1 概況

この間の出動件数は合計847件（出動後のキャンセル122件含む）で、1日平均2.4件の運航となっています。（当初予測は年間230件程度）

※運航開始後1年間の出動件数 881件、1日平均2.4件（H22.4.17～H23.4.16）

2 出動要請回数

兵庫県	634件	(74.8%)	
京都府	180件	(21.3%)	
鳥取県	33件	(3.9%)	… 現場救急29件(うちキャンセル13件) 病院間搬送4件
計	847件	(100.0%)	

※県内出動要請の内訳

東部消防局	22件	(うちキャンセル7件)
中部消防局	6件	(うちキャンセル5件)
西部消防局	1件	(うちキャンセル1件)
医療機関	4件	施設間搬送

※県外の消防本部が出動要請した事案のうち、49件が県内医療機関に搬送。

（内訳：県立中央病院45件、鳥取赤十字病院1件、鳥取生協病院1件、岩美病院1件、山陰労災病院1件）

3 現場救急の例

転落事故、交通事故による負傷、機械による手指切断、林業作業中の負傷等

4 費用負担

各府県負担額は、利用実績に応じて変動する仕組みを取っている。3府県全体の要請回数が当初の想定回数を大幅に上回り、1回当たりの単価が下がったことなどにより、平成22年度の負担額は当初予算額を大きく下回った。

	<当初予算>		<決算>
通常分	13,730千円		3,645千円
中・西部割増分	6,000千円	⇒	800千円
計	19,730千円		4,445千円

公立豊岡病院ドクターヘリの運航体制

委託会社 学校法人ヒラタ学園

運航時間 8:30～18:00（日没30分前まで）

運航範囲 兵庫県北部、京都府北部、鳥取県

機体定員 定員6名

（患者1名、医師1～2名、看護師1名、操縦士1名、整備士1名）

平成22年度 公立豊岡病院ドクターヘリ 運航状況

平成22年4月17日(土)～平成23年3月31日(木) (349日間)

1. 出動件数 847件 1日当たり 2.4件

日本一の出動件数
平成22年度の出動件数は847件で日本最多出動。1日当たりの出動件数は2.4件。

(1) 出動形態別出動件数

救急現場	622件
施設間搬送	103件
キャンセル	122件
計	847件

(2) 月別出動件数

出動が最も多い月は8月、1日最多出動は8件
月別出動件数は、8月が103件(3.3件/日)と最も多い。次いで11月が90件(3.0件/日)と多く、1日の最多出動8件を記録。1月は降雪の影響で32件(1.0件/日)と落ち込む。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
総日数 ①	14	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	349	
出動件数 ②	36	82	74	81	103	62	73	90	77	32	63	74	847	
一日出動件数	0件	3	2	3	2	3	2	3	2	3	15	6	6	50
	1件	1	3	3	6	2	10	9	5	4	6	2	5	56
	2件	2	10	9	8	6	9	6	6	6	7	6	81	
	3件	5	8	8	8	6	3	6	6	13	2	6	77	
	4件	0	6	6	3	6	5	2	4	3	2	6	47	
	5件	2	1	1	1	3	1	4	5	2	0	1	1	22
	6件	1	1	0	3	3	0	1	1	0	0	0	3	13
	7件	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	8件	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
1日あたり出動件数の平均	2.6	2.6	2.5	2.6	3.3	2.1	2.4	3.0	2.5	1.0	2.3	2.4	2.4	

※1日当たり最多出動件数 8件(11月)

2. 要請機関別出動件数

出動上位5消防機関の要請で約71%の出動。府県別では兵庫県が最も多い。
出動件数が最も多いのは豊岡市消防本部で161件(約20%)。3府県別では兵庫県で634件と全体の約75%。出動上位5消防機関(但馬管内及び京丹後市消防本部)で600件と全体の約71%の出動となる。

(1) 3府県別要請機関別出動件数

府県別消防	年度累計	シェア
豊岡市消防本部	161件	19.0%
朝来市消防本部	110件	13.0%
養父市消防本部	109件	12.9%
美方広域消防本部	145件	17.1%
丹波市消防本部	29件	3.4%
医療機関	80件	9.4%
兵庫県	634件	74.8%
京丹後市消防本部	75件	8.9%
宮津与謝消防組合	11件	1.3%
福知山市消防本部	25件	3.0%
舞鶴市消防本部	0件	0.0%
綾部市消防本部	30件	3.5%
京都中部広域消防組合	19件	2.2%
医療機関	20件	2.4%
京都府	180件	21.3%
東部広域行政管理組合	22件	2.6%
中部ふるさと広域連合消防局	6件	0.7%
西部広域行政管理組合消防局	1件	0.1%
医療機関	4件	0.5%
鳥取県	33件	3.9%
3府県計	847件	100.0%

(2) 3府県別出動件数(再掲)

府県名	件数	シェア
兵庫県	634件	74.8%
京都府	180件	21.3%
鳥取県	33件	3.9%

(3) 出動件数上位5消防機関

消防機関名	件数	シェア
豊岡市消防本部	161件	19.0%
美方広域消防本部	145件	17.1%
朝来市消防本部	110件	13.0%
養父市消防本部	109件	12.9%
京丹後市消防本部	75件	8.9%
上位5消防合計	600件	70.8%

3. 主な搬送先医療機関

基地病院への搬送は搬送先医療機関全体の約64%。

基地病院（豊岡病院）への搬送は435件で搬送先医療機関に占める割合は約64%。鳥取県への搬送は65件と、鳥取県内への出動件数（33件）を大きく上回る。これは主に美方広域消防本部管轄の患者搬送によるもので、府県の枠を越えた連携となっている。また、キーワードによる救急覚知同時要請方式をとっており、キャンセル件数も122件となっている。

医療機関	件数	シェア
公立豊岡病院	435件	63.6%
公立八鹿病院	47件	6.6%
兵庫県立災害医療センター	2件	0.3%
神戸大学附属病院	1件	0.1%
兵庫県立加古川医療センター	5件	0.7%
その他	37件	5.2%
兵庫県	527件	76.5%
京都第一赤十字病院	2件	0.3%
公立南丹病院	9件	1.3%
市立福知山市民病院	38件	3.1%
京都府立与謝の海病院	16件	2.3%
その他	29件	4.1%
京都府	94件	11.1%
鳥取県立中央病院	61件	8.6%
その他	4件	0.6%
鳥取県	65件	9.2%
その他の府県	23件	3.2%
現場死亡確認・その他等	16件	
キャンセル	122件	
その他	138件	
医療機関小計	709件	100.0%
合計	847件	

※シェアは医療機関に搬送した709件に占める割合

4. 患者疾患別分類の割合

疾患別では、内因性が約54%、外因性が約46%の割合。

内因性では、クモ膜下出血、脳梗塞などの中枢神経疾患が全体の約25%と最も多い。外因性では、交通外傷が約22%と最も多い。

(1) 内因性疾患	54%
中枢神経疾患	25%
心臓・血管疾患	16%
呼吸器疾患	4%
消化器疾患	2%
その他	7%
(2) 外因性疾患	46%
交通外傷	22%
墜落・転落	10%
環境因子	3%
溺水	1%
窒息	2%
その他	8%

鳥取県周産期医療体制整備計画について

平成23年5月20日
医療政策課

別添のとおり、鳥取県周産期医療体制整備計画を策定しました。

1 鳥取県周産期医療体制整備計画の概要

周産期医療体制の整備目標の概要は、以下のとおり。

ア NICU（新生児集中治療管理室）・GCU（回復治療室）の充実

西部保健医療圏では、当面NICUを3床程度及びGCUを6床程度の増床を行う。また、東部保健医療圏では、関係機関と協議の上GCUの増床等を検討するなど充実を図る。

イ NICU長期入院児への支援

長期入院児が早期にNICUを退院できるよう、関係機関の連携や積極的な取組を行う。

ウ 長期入院児支援コーディネーター・搬送コーディネーター

当該コーディネーター又はコーディネーターの役割を果たす職員の配置について検討を行う。

エ 周産期医療情報システム

県内全体の周産期データが把握でき、ハイリスクになった場合に転送先に迅速かつ円滑に提供可能となる等、情報入力体制、取得する情報の精査など理想的なシステムの実現の可否について、関係者で協議する。

オ 周産期関連情報の収集・発信

医療機関の協力を得ながら情報収集し、収集した情報やお産のリスク、本県の周産期医療の提供体制の状況等を広く情報提供するよう努める。

カ 医療従事者の確保

医師確保奨学金による県内医師の全体数の底上げを行う。また、産婦人科、小児科等の特定の診療科の医師を増やすような取組みについて検討する。看護師についても修学資金の貸付けや未就業の看護師の就業支援や掘り起しなどにより確保を図る。

キ 災害時の対応

災害時の交通手段や医療従事者の確保、患者情報の収集、非常用電源の整備など、市町村、医療機関等の意見を聞きながら検討を行う。また、周産期医療における2次保健医療圏の基幹的病院に災害時の周産期医療分野の拠点病院としての役割を担っていただき、関係機関と協議しながら、災害時においても機能が確保される体制づくりに取り組む。

2 計画の期間 平成23年5月から平成25年3月まで。以降は5年毎に見直し。

【参考】

1 策定に係る背景・経緯

- 平成20年10月に東京都において脳内出血を起こした妊婦の死亡を受け、厚生労働省が「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」を設置し、周産期医療と救急医療の確保と連携の在り方、課題解決のために必要な方策等について、平成21年3月4日に報告書が取りまとめられた。
- 同報告書は、産科領域以外の急性期疾患を合併する妊産婦にも最善の医療が提供できるよう周産期医療対策事業の見直し等を提言。
- 厚生労働省は「周産期医療対策事業等の実施について」（平成21年3月30日付け医政発第0330011号）の周産期医療対策事業等実施要綱の第1の4に基づく周産期医療体制整備指針を改正し、各都道府県において周産期医療体制整備計画を策定することとされた。

2 策定経過

H22年10月	第1回鳥取県周産期医療協議会（現状、課題等を意見交換）
H23年1月	第2回鳥取県周産期医療協議会（素案の検討）
H23年3月	第3回鳥取県周産期医療協議会（最終案の検討）
H23年5月	鳥取県周産期医療体制整備計画を策定

県内での脳死下臓器提供について

平成23年5月20日
医療政策課

下記のとおり、山陰両県で初となる脳死下臓器提供がありました。

1 概況

- ・山陰労災病院に脳出血で入院していた60代の男性が、法的に脳死と判定。
- ・男性は書面で臓器提供の意思を表示していなかったが、家族が脳死判定と臓器提供を承諾。
- ・山陰両県で初となる法的に脳死と判定された人からの臓器提供が行われた。(本人意思不明の提供は国内で42例目。脳死移植は臓器移植法施行以来131例目。)

2 経緯

- ・4月29日(金) 午後7時40分 男性の自発呼吸停止
- ・4月30日(土) 午前7時20分 脳死判定(第1回目)
- 午後4時2分 脳死判定(第2回目)
- 午後4時30分 病院の脳死判定委員会が脳死と確定
- ・5月1日(日) 午前4時46分 摘出手術開始
- 午前8時45分 摘出手術終了

3 臓器の提供先((社)日本臓器移植ネットワーク(眼球は(財)恵仁会鳥大眼球銀行)の選定による)

- ・肺 → 大阪大学医学部附属病院(大阪府吹田市)の20代男性
- ・腎臓及び脾臓 → 国立病院機構千葉東病院(千葉県千葉市)の50代男性
- ・腎臓 → 社会保険徳山中央病院(山口県周南市)の50代女性
- ・心臓及び肝臓 → 医学的理由により提供を断念
- ・小腸 → 適合患者なし
- ・眼球 → 鳥取大学のアイバンク

4 県内の臓器提供状況(臓器移植法制定以降)

- ・2人(心停止)
- [内訳 平成11年1月、平成15年12月]

5 近年の取り組み状況

- ・院内移植コーディネーターとして県内5病院に3人ずつ委嘱(H22.6.25)
 - (1) 院内移植コーディネーター設置病院
米子医療センター、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、県立中央病院、
県立厚生病院
 - (2) 院内委嘱コーディネーターの業務
 - ① 日常業務
 - ア 院内における医療従事者への研修の実施等による移植医療の普及啓発
 - イ 臓器移植希望者等からの相談等の初期対応
 - ウ 院内における臓器提供希望者等の情報の収集
 - エ 会議の出席等による鳥取県臓器移植コーディネーターとの情報交換
 - オ 院内における移植医療体制の整備
 - ② 臓器提供発生時業務
臓器提供希望者発生時における県臓器移植コーディネーターとの連携及び院内の調整